

第1回東海村空家等対策審議会 議事録

開催日時	令和2年12月16日(水) 15:00~16:00	場 所	東海村役場 原子力視察研修室
出席者	委員/会長(茨城県弁護士会会員), 副会長(茨城司法書士会会員), 委員(茨城県宅地建物取引業協会会員), 委員(茨城土地家屋調査士会会員), 委員(茨城県建築士会会員) 事務局/建設部長, 都市整備課長, 同課長補佐, 同係長 欠 席/なし		

○議事

1 開会

2 建設部長あいさつ

皆さん、こんにちは。本日は年末の忙しい時期に、本審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。本日は次第のとおり2件の案件につきまして、話し合いを行っていただくこととなります。限られた時間ではありますが、活発な意見交換が行われることを期待いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。今日はよろしく願いいたします。

3 委員あいさつ

出席委員に自己紹介をしていただく。

4 議事

【議事(1) 会長及び副会長の選任】

- 議長代行に建設部長を指名。
- 事務局の提案に基づき、全員一致で会長、副会長が決定。

【議事(2) 特定空家等の判断について】

- 東海村空家等対策審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項の規定に基づき、会長が議長に就く。
- 事務局より特定空家等の判断に関する説明があり、以下の内容が確認された。
 - ①次回の日程は、令和3年4月以降とする。なお、以後の開催については、定期的開催できるように配慮する(3ヶ月~6ヶ月間隔)。
 - ②次回の審議事項は、立入調査の方針(案)、特定空家等に対する措置の方針(案)に関する審議とし、村が方針案を作成し審議会に提出する。(併せて、特定空家等に該当するか否かの審査を行う場合もある。)

③過去の東海村空家等対策協議会において説明した空家等（11件）のうち、現存するもの（5件）については再調査を行い、その結果を審議会に付議する。

5 閉会